

鹿児島大学海音寺潮五郎記念東京学生宿泊施設利用者心得

(基本事項)

この心得は、鹿児島大学海音寺潮五郎記念東京学生宿泊施設利用規則第12条の規定に基づき定めるものであり、利用者は、次の事項を遵守しなければならない。

- 1 鹿児島大学海音寺潮五郎記念東京学生宿泊施設（以下「施設」という。）への入館は、原則として午後2時から午後7時までの間とし、退館は午前10時までとすること。ただし、入館がやむを得ず上記時間外になる場合は、近隣住民の迷惑にならないよう十分注意すること。
- 2 施設を利用目的以外に利用したり、第三者に一部又は全部を転貸したりしないこと。
- 3 施設内では規律ある行動をとり、他の利用者に迷惑が及ぶことのないようにし、かつ適正な施設の管理を心がけること。
- 4 施設内は全面禁煙とする。
- 5 飲酒は他の利用者、近隣住民等の迷惑にならないよう節度をもって行うこと。
- 6 盗難の防止に努め、貴重品の管理は各自責任をもって行うこと。
- 7 退館時は、宿泊室等の戸締りを確認した上で退館すること。
- 8 施設内の整理・整頓に心がけ、使用した物品等は必ず使用前の状態に復すること。
- 9 シーツ等は、所定の場所で受け取り、自らベットメイキングを行うこと。また、使用後は退室前に所定の場所に返却すること。
- 10 発生したごみは、各自分別のうえ館内の所定の場所へ廃棄すること。
- 11 シャワーは、できる限り深夜の利用を控えること。
- 12 施設、設備を破損又は亡失したときは、学生部キャリア形成支援課へ報告の上、その損害を賠償すること。
- 13 節電、節水に努め、不要な光熱水の使用は厳に慎むこと。
- 14 施設への入退館（室）は、カードキーで行うこととし、以下の取り扱いとする。
 - ① カードキー（IDカードホルダー入）は、利用許可時に学生部キャリア形成支援課で受け取り、

利用後に学生部キャリア形成支援課に返却すること。

②施設滞在中、館内ではカードキーを常に身につけておくこと。

② カードキーを紛失又は破損した場合は、所定の連絡先へ緊急対応を依頼すること。

また、学生部キャリア形成支援課へ報告の上、帰学後カードの実費相当額を弁償すること。

③ その他詳細については、別途パンフレットを参照すること。

15 シーツ等のクリーニングに係る実費相当額は、1人1泊あたり1,500円とし、利用許可申請時に宿泊回数に応じた料金を学生部キャリア形成支援課に支払うこと。

16 施設内には、共用のテレビ、電子レンジ、電気ポット、冷蔵庫のほか、シャワー室にはドライヤー、宿泊室内には個人用ロッカーを設置してあるので、丁寧に扱うこと。

17 タオル、バスタオル及び洗面道具は、各自準備すること。

(リンスインシャンプー、ボディソープ、手洗い用ソープは常備)

18 その他施設管理人の指示に従うこと。